



GROUPE BPCE

一線を画する視点を備えた銀行・保険会社グループ

投資家向けプレゼンテーション

2018年1月

フランスの大手ソーシャル・レンダーへ向けた 第2回ソーシャル・サムライ・ボンド

免責事項

このプレゼンテーションには、グループBPCEの目的および戦略に関連した将来の予想に関する記述が含まれている可能性があります。そうした将来の予想に関する記述は、それらの特性から将来の出来事、取引、商品・サービスに結びついた推定、予測考察、目的および期待事項、ならびに将来の業績および相乗効果に関する推測に本質的に依存しています。

そうした目的が実現されるという保証は一切しかねます。それらの事項は、内在するリスクおよび不確実性次第であり、拡大当行グループ、その子会社、関連会社およびそれらの事業進展、当該セクターにおける傾向、将来的な買収および投資、マクロ経済状況および拡大当行グループが関わる主たる現地市場での市況、競合状態および規制環境に関連した推定に基づいたものです。記述されているような事態が発生するかは定かではなく、結果が現在の予測とは異なるものとなり期待された成果に多大な影響を及ぼす場合があります。実際の結果は、将来の見通しに関する記述で予想されるか示唆されたものとは著しく異なることがあります。グループBPCEは、いかなる場合であれ、そうした目的の変更または更新を発表する義務を負いません。

このプレゼンテーションにおけるグループBPCE以外の当事者に関連するか外部情報源から入手した情報は、自主的な検証を行っていません。拡大当行グループは、第三者情報に関して表明またはコミットメントは一切行わず、このプレゼンテーションに盛り込まれている情報や見解の的確性、公正さ、正確性または完全性に関する保証は一切しません。グループBPCEやその代表のいずれも、誤謬、脱漏、あるいはこのプレゼンテーション、このプレゼンテーションの内容またはこのプレゼンテーションで言及されている文書や情報から生じた損害について一切責任を負うものではありません。

ソーシャル・サムライ・ボンドの最終的な手取金の使途は2018年1月15日付で公表されます。

このプレゼンテーション、その内容および関連する通信（以下「プレゼンテーション」と総称します。）は、ビー・ピー・シー・イー・エス・エー第（未定）回円貨社債（2018）（ソーシャルボンド）およびビー・ピー・シー・イー・エス・エー第（未定）回非上位円貨社債（2018）（ソーシャルボンド）（以下「本社債」と総称します。）の募集に関してビー・ピー・シー・イー・エス・エーにより作成され、使用されるものです。このプレゼンテーションは日本の金融商品取引法における目論見書ではありません。投資を検討している投資家は、本社債の購入に係る投資判断については、本社債の発行に関して作成された目論見書（以下「本件目論見書」といいます。）に含まれる情報のみに基づいて行う必要があります。本件目論見書は、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、ナティクス日本証券株式会社、および野村證券株式会社の日本国内本支店で入手可能です。

このプレゼンテーションは、情報提供のみを目的としており、いかなる投資判断の基礎となることを意図したのではなく、いかなる投資判断の基礎としてはなりません。このプレゼンテーションは投資調査や調査推奨ではなく、そのように取り扱ってはなりません。このプレゼンテーションに含まれる情報には概要のみが記載されています。本社債は本件目論見書のみに基づいて発行され、このプレゼンテーションの内容は、全面的に本件目論見書の内容の参考として作成されているにすぎません。いずれの当該本社債の投資家も、それぞれ投資判断を行なう前に、当該本社債に関する完全な情報を得るため、本件目論見書をお読みください。いずれの当該本社債への投資にもリスクが伴います。本社債への投資を検討している投資家は、特に投資家が留意すべき事項やリスク要因が記述された本件目論見書の項目に特に注意を払う必要があります。投資資金を借り入れにより調達した場合、負債を負うのみならず投資資金を失うリスクもあります。投資の価値は変動することがあります。

このプレゼンテーションはビー・ピー・シー・イー・エス・エーが作成し、著作権を有しています。

このプレゼンテーションの和文版は英文版の翻訳であり、英文版と和文版とで意味または趣旨等について相違が生じた場合には、英文版に従うものとします。

1

**グループBPCE
CSRポリシーがビジネス
モデルに組み込まれた
協同組合グループ**

2

**第1回ソーシャル・
サムライ・ボンドおよび
第1回ヘルスケアボンド**

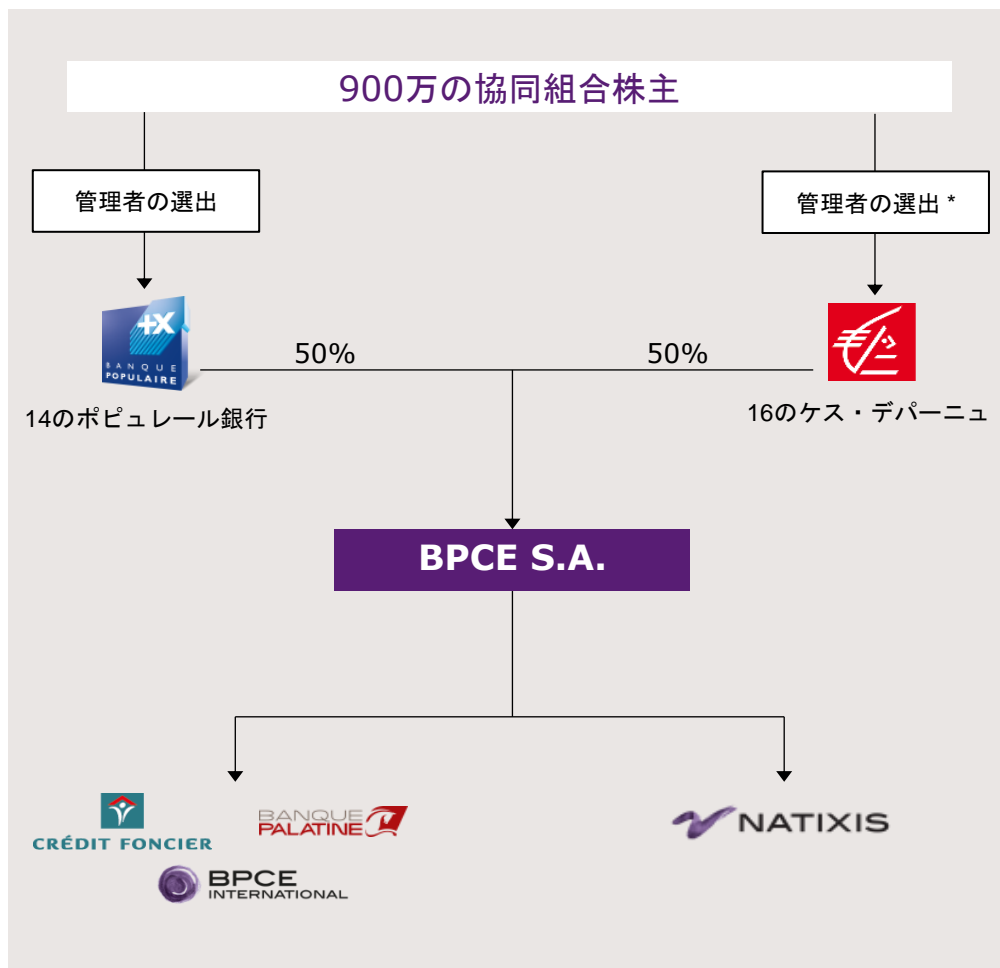
3

**第2回ソーシャル・
サムライ・ボンド**

グループBPCEの協同組合的統治体制

協力的な協同組合のアイデンティティ

フランスで2番目の規模を有する銀行グループであるグループBPCEは、明確な協同組合的特質を持つ。2つの協同組合ネットワーク（14のポピュラー銀行傘下銀行および16のケス・デパーニュ（貯蓄銀行））は、それぞれの地域における中心的役割を担っている。



ネットワーク・ガバナンス：

各ポピュラー銀行の取締役会ならびに各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の運営および監査役会は、協同組合株主を代表し、各銀行の役員会および最高経営責任者による経営を監視する。

中央機関としてのBPCE S.A.：

BPCE S.A.は、銀行監督機関(ECB)との関係および拡大当行グループの戦略について責任を負う：

- 金融政策、ALMおよび市場での資金調達（優先無担保債務および劣後債務）
- リスク管理政策および継続的なコンプライアンス

フランスに約8,000の支店

ポピュラー銀行傘下銀行は、フランスの個人顧客、中小企業および自営業に強力なフランチャイズを持っている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、フランスの個人顧客および地方自治体への強力なフランチャイズを持っている。

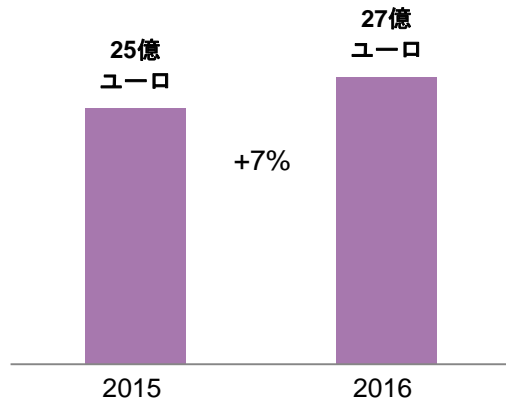
* ローカル・セービング・カンパニーを介して間接的に行われる。

グループBPCEの地方協同組合銀行は、フランスの地元経済および地域に融資している

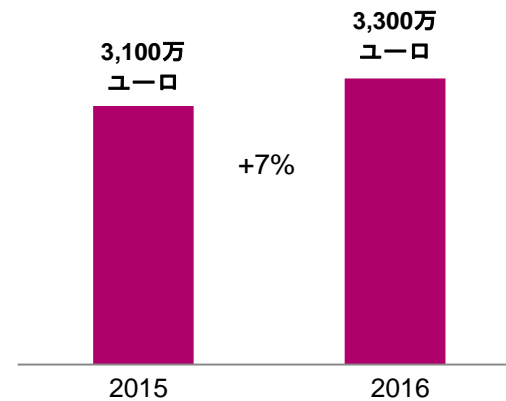
▶ グループBPCEは、買付、一般的な貸付および金融市場へのアクセスの促進によってフランス全国の中小企業を支援する。



▶ 社会経済および連帯経済への融資
(社会経済および連帯経済に対する貸付の総額)



▶ ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）による社会貢献活動



(1) 総普及率においてNo. 1 (出典: TNS Sofresの2015年の調査)。 (2) 専門家顧客および個人起業家、二重および職務上の関係における普及率No.2 (出典: Pépites CSAの2015-2016年の調査)。 (3) Codex 2014のSIREN番号を有し、INSEEによって承認されている31,031のサプライヤーのデータに基づく。 (4) 中小企業 (2016年の定義): 従業員数250人未満、収益50,000,000ユーロ未満。

グループBPCEの責任ある融資および資金調達

責任ある融資

▶ グループBPCEのリテール・ネットワーク

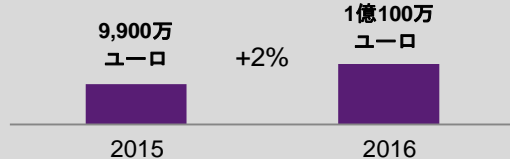
フランスの公営住宅の融資におけるリーダー

個人向け小口融資⁽¹⁾においてNo. 1

専門家小口融資の大手プロバイダー⁽²⁾
(2016年末現在33%の市場シェア)

個人顧客および専門家顧客に対するエコ・ローン (2016年に2億300万ユーロ)

小口融資およびその他の支援付き連帯ベース融資⁽³⁾



▶ コーポレート・投資銀行業務 (ナティクシス)

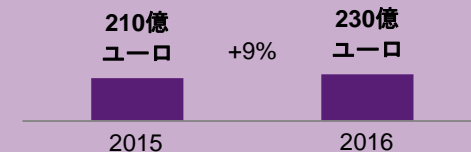
再生可能エネルギーへの融資におけるリーダーの1社
世界中の石炭産業への融資からの撤退

▶ 資産運用 (ナティクシス)

連帯ベースの貯蓄の流入額および運用資産残高においてフランスにおけるリーダー⁽⁴⁾

グリーン成長への支援：
2015年に80億ユーロの運用資産

フランスにおけるSRI⁽⁵⁾および連帯ベースのファンドにおける運用資産



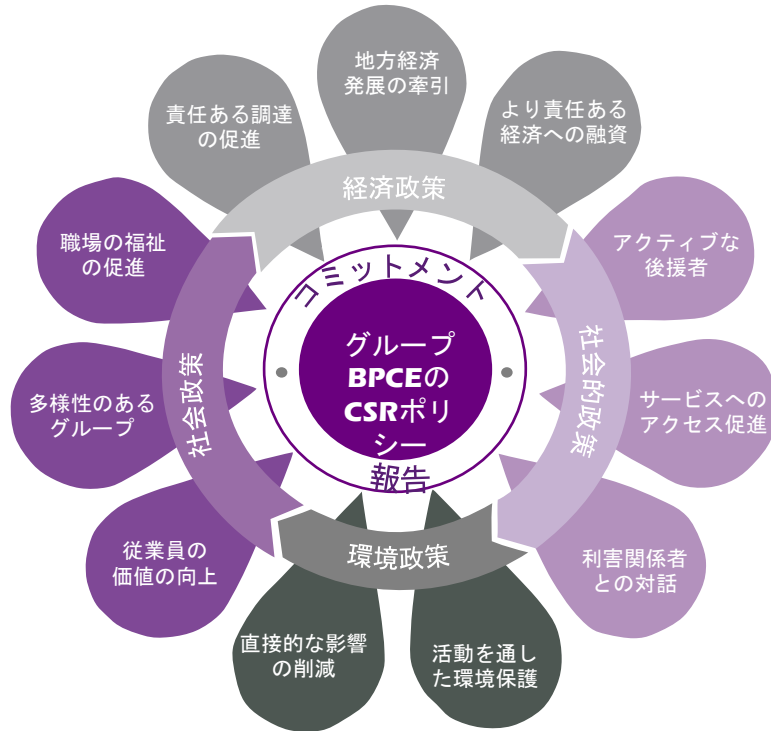
責任ある資金調達

- ▶ フランスの銀行の間で、BPCE S.A.は、欧州投資銀行の主要なパートナーである。
- ▶ 2015年12月に、BPCE S.A.は3億ユーロのEMTNグリーンボンドを発行した (別紙参照)。
- ▶ 2017年6月に、BPCE S.A.は581億円のソーシャル・サムライ・ボンドを発行した。
- ▶ 2017年7月に、BPCE S.A.は5,000万米ドルのヘルスケアボンドを発行した。

(1) 社会的結合ファンド/ケス・デ・デボ (2) France Stratégieの2014年の調査/グループのデータ (3) 弱い立場または労働市場外にいる借り手への保証付融資 (4) Finansolの2016年の調査 (5) 社会的責任投資

グループBPCEは、意思決定プロセスにCSR（企業の社会的責任）を組み入れている

戦略計画の一環として、グループBPCEは、2016年に役員会および連盟によって承認されたCSRポリシーの実行を決定した。



グローバルCSRポリシーで明らかにされた10の最優先プロジェクトが2016年に開始された。2018年も継続して行われる。

- 地域の社会経済のフットプリントの測定および推進
- SRIおよび連帯ベース製品の販売
- 責任ある調達の実現
- 小口融資および金融包摂
- 直接的な環境への影響の削減
- グリーン成長戦略の立案
- 職場における福祉、健康およびスポーツを促進するための革新的な方針の採用
- コミュニケーションおよびCSR
- 持続可能性の報告および評価
- 報告およびCSRの啓蒙活動

グループBPCEはOEKOM の評価を受けている（2016年現在のESGスコア：C）。

BPCEは「最高ステータス(Prime Status)」を与えられ、業界内のリーダーの一つとして考えられている。



1

グループBPCE
CSRポリシーがビジネス
モデルに組み込まれた
協同組合グループ

2

第1回ソーシャル・
サムライ・ボンドおよび
第1回ヘルスケアボンド

3

第2回ソーシャル・
サムライ・ボンド

日本市場における革新的な発行体であるBPCE S.A.



2017年IFR円貨社債賞：2017年1月に発行されたBPCEの1,427億円の3トランシェのサムライ債

第1回ソーシャル・サムライ・ボンドの発行結果

BPCEはサムライ債市場で初めてESG債を発行した銀行および初めてソーシャル・サムライ・ボンドを発行した発行体であり、市場においてその先駆的役割を強化している。

- 円建ての国内市場で最大規模のESG債。
- BPCEは新たな需要を獲得。
 - > ESG投資に注目する日本の生命保険会社が金融機関の満期10年のサムライ債に初めて投資した。
 - > 生命保険会社から具体的な引き合いを受け、マーケティング中に15年トランシェが追加された。
- 本件は、生命保険会社に限らず、中央の投資家から地方の投資家に至るまで幅広い投資家も惹きつけた。
- <https://www.groupebpce.fr/en/Investors/Funding/Social-bonds>

	ソーシャル・サムライ・ボンド
発行額/年限	581億円/満期5年、7年、10年および15年
格付け	A2(ムーディーズ)/A(S&P)/A(フィッチ) /A(R&I)
条件決定日	2017年6月23日
手取金の使途(概要)	グループBPCEネットワークに属する地方銀行への貸付。地方銀行は、差引手取額を、 教育、ヘルスケアおよび社会的活動に専念した事業活動を行う顧客に対して融資し、またはローンの借換えを行うこと （「 適格ソーシャル・ローン 」）にのみ割り当てる。
ソーシャル部分に関するアドバイザー	みずほ、ナティクシス

第1回ヘルスケアボンドの発行結果

ヘルスケアボンド – BPCEにとって初めてであるとともに、日本生命にとっても初めて

- ソーシャル・サムライ・ボンドの第1回発行の成功に続き、BPCEは、ESGに敏感な日本の投資家の新たな需要に積極的に応えた。
- BPCE初のヘルスケアボンドの発行であった。この発行は、ヘルスケア分野で活躍するBPCEグループ・ネットワークの顧客に対するローンの借換えを目的としている。
- 日本の社会的責任投資の先駆者である日本生命にとって「ヘルスケアボンド」への初めての投資であった。
- <https://www.groupebpce.fr/en/Investors/Funding/Social-bonds>

	ヘルスケアボンド（日本生命に対する私募）
発行額/年限	5,000万米ドル/満期10年
格付け	A2(ムーディーズ)/A(S&P)/A(フィッチ) /A(R&I)
条件決定日	2017年7月3日
手取金の使途(概要)	グループBPCEネットワークに属する地方銀行への貸付。地方銀行は、差引手取額を、教育、ヘルスケアおよび社会的活動（特にヘルスケアに重点を置く。）に専念した事業活動を行う顧客に対して融資し、またはローンの借換えを行うこと（「適格ソーシャル・ローン」）にのみ割り当てる。
アレンジャー	みずほ

1

グループBPCE
CSRポリシーがビジネス
モデルに組み込まれた
協同組合グループ

2

第1回ソーシャル・
サムライ・ボンドおよび
第1回ヘルスケアボンド

3

第2回ソーシャル・
サムライ・ボンド

BPCE S.A.の第2回ソーシャル・サムライ・ボンド

BPCE S.A.の関与

- BPCE S.A.は、ユーロ建グリーンボンド（2015年12月）の成功に続いて、2017年6月に初のソーシャル・サムライ・ボンドを募集した。
- BPCE S.A.は、グリーンボンド原則がグリーンボンドおよびソーシャルボンドを根拠付けるにあたり、「プロジェクト」に基づくアプローチを採用する傾向にあることを十分に認識している。
- リテール銀行の中核事業は、「プロジェクト」ではなく「顧客」に融資することである。エネルギー転換および社会的投資はプロジェクトファイナンスに限定されない。反対に、その大半は中小企業および公的機関の「通常事業」活動の結果である。
- これらの機関は、プロジェクトファイナンスまたは資本市場のいずれも利用できないことが多い。
- BPCE S.A.は、リテール銀行がその中核事業をもってソーシャルボンド市場において果たす役割があると強く確信している。この案件および選択過程は、BPCE S.A.にとって、エネルギー転換および社会的投資に対する同行の寄与に対して融資またはリファイナンスするための建設的な方法とならしめる第一歩であると考えている。

BPCE S.A.の第2回ソーシャル・サムライ・ボンド 手取金の使途¹

- BPCE S.A.は、本社債の発行による差引手取額を、グループBPCEネットワークの30の地方銀行に対して貸し付ける意向であり、これらの地方銀行が、当該差引手取額に相当する額を**教育、ヘルスケアおよび社会的活動**に専念した事業活動を行う顧客に対して融資し、またはローンの借換えを行うこと（適格ソーシャル・ローン）にのみ割り当てることを予定している。
- 適格ソーシャル・ローンのプールは、経済活動コードの適格公認セクターに従い選ばれた、**2016年1月1日以降**に組成されたローンのみで構成されている。経済活動コードの適格公認セクターのリストは、発行会社のウェブサイトの専用セクションにおいて公表される。
- 差引手取額は日本円で調達されるが、ユーロ建の適格ソーシャル・ローンに割り当てられる。**本社債の発行の差引手取額は発行時にユーロにスワップされる。**
- 発行会社は、**発行による差引手取額**を発行日から**1年以内に割り当てる**予定である。ローンが期限前返済された場合またはローンが本社債の償還期日より前に弁済期限を迎えた場合、地方銀行は当該ローンを新規適格ソーシャル・ローンに置き換える。社債の残存期間中、発行の差引手取額が割り当てられるまで、発行会社は一時的にかかる金額を現金、現金同等物および／または市場性のある有価証券に投資する。
- 本社債の残存期間中、発行会社は、自社のウェブサイトの専用セクションにおいて、以下の情報を提供する。
 - （秘密保持を考慮した上で）**適格ソーシャル・ローン**を適格性の分野別に記載した、適格ソーシャル・ローンに対する本社債の**手取額の割当に関する年1回更新の最新情報**
 - (i)手取額の適格ソーシャル・ローンへの実際の割当、および(ii)予定されている現金割当が、上記のBPCE S.A.の適格性基準をすべての重要な点において遵守していることを証明する**独立監査人の報告**

¹ソーシャル・サムライ・ボンドの手取金の最終的使途は2018年1月15日に公表される。

BPCE S.A.の第2回ソーシャル・サムライ・ボンド 選択の基準

「適格ソーシャル・ローン」は、以下の社会事業部門の一つに専念した事業活動を行う顧客のみに付与される。適格ローンのプールは、経済活動コード（フランス国立統計経済研究所により設定されたフランスにおける事業活動の分類（Nomenclature d'Activités Française Code） <https://www.insee.fr/en/metadonnees/nafr2/section/A>）の適格公認セクターに従い選ばれた、2016年1月1日以降に組成されたローンのみからなる。

教育



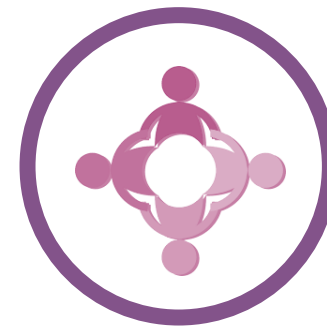
- ▶ 就学前教育、初等教育および中等教育
- ▶ 中等後非高等教育および高等教育
- ▶ 成人向け教育
- ▶ その他教育および文化を支援する教育プロジェクトおよび活動

ヘルスケア



- ▶ 病院および個人診療所
- ▶ 保健施設および在宅介護活動
- ▶ 公的および私的医療活動
- ▶ 社会保障サービス
- ▶ その他の医療サービス

社会的活動

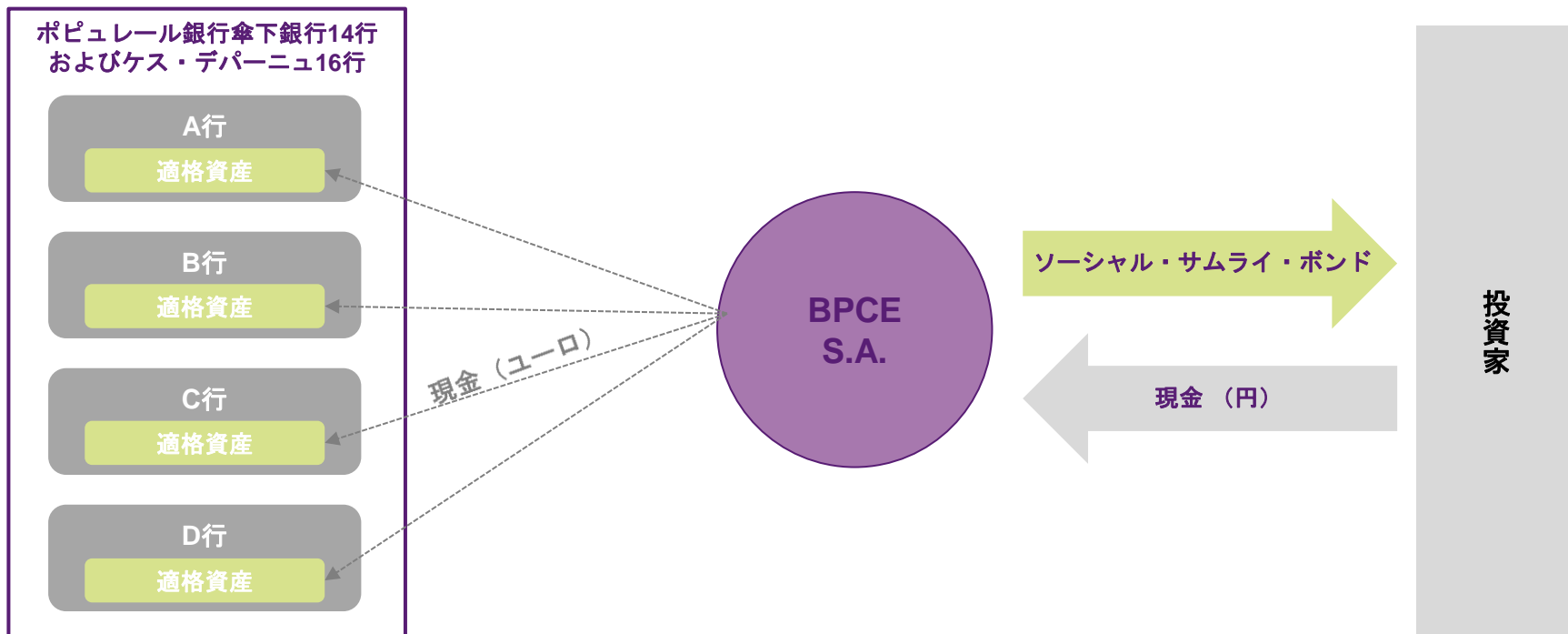


- ▶ 特定のサポートを必要とする個人および家族向け社会住宅
- ▶ 高齢者、子供および障害者に支援および援助を提供する公的機関および民間団体
- ▶ ソーシャルプログラムを実行する仕組み

BPCE S.A.の第2回ソーシャル・サムライ・ボンド 手取金の管理

差引手取額は、適格ソーシャル・ローンに専念した事業活動を行う顧客に対して融資し、またはローンの借換えを行うことにのみ使用される。

適格資産のプールは、グループBPCEネットワークに属するポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュの資産の中から選ばれ、2016年1月1日以降に組成される資産で構成される。



BPCE S.A.の第2回ソーシャル・サムライ・ボンド 報告

- 本社債の残存期間中、発行会社は、自社のウェブサイトの専用セクションにおいて、以下の情報を提供する。
- （秘密保持を考慮した上で）**適格ソーシャル・ローン**を適格性の分野別に記載した、適格ソーシャル・ローンに対する本社債の**手取額の割当に関する年1回更新の最新情報**
- (i)手取額の適格ソーシャル・ローンへの実際の割当、および(ii)予定されている現金割当が、上記のBPCE S.A.の適格性基準をすべての重要な点において遵守していることを証明する**独立監査人の報告**

別紙

BPCE S.A.の初のグリーンボンド 3億ユーロ - 7年満期



タームシート

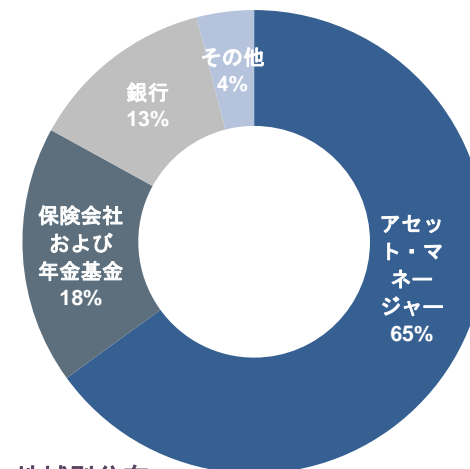
発行体:	BPCE S.A.
地位:	無担保シニア ーグリーンボンド
発行体の格付:	A2/A/A
利率:	1.125%
年限:	7年
満期日:	2022年12月14日
発行金額	300,000,000 ユーロ (増額なし)
主幹事:	ナティクス (単独幹事)
リオファー・スプレッド:	ミッドスワップ+75bp
リオファー価格:	99.6%
ISIN:	FR0013067170
ブック分析	
ブック規模:	12億ユーロ
注文数:	102

案件のハイライト

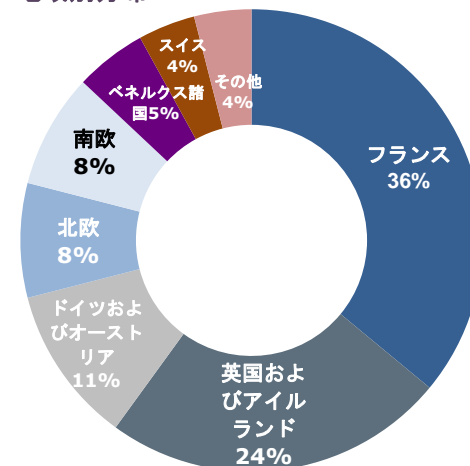
BPCE S.A.は、12月2日（水）、同行初のグリーンボンド（ミッドスワップ +75bpを発行条件とする3億ユーロ7年満期無担保シニア債）をローンチし、条件決定した。最終的に、案件の約55%がSRI投資家またはファンドに割り当てられた。

- 本社債の手取額は、フランス国内にのみ所在する再生可能エネルギープロジェクト（風力、太陽光またはバイオマス）のリファイナンスを目的として、明確にナティクスの子会社であるナティクス・エネルギーにのみ充当されている。
- BPCEは、社会的責任投資家を対象として、11月27日（金）にパリで投資家面談を開催すること、および電話会議を11月30日（月）に設定することを11月24日に発表した。同2日間で26名の投資家が参加した。
- 投資家の反応は極めて好意的であり、投資家は本案件のストラクチャー、報告に対するコミットメント、およびナティクス・エネルギーのビジネスモデルを高く評価した。BPCEは、ベンチマークを下回る規模にもかかわらず、12月1日（火）に強いlol（関心の表明）を得ることができた。
- 本案件は12月2日（水）の午前9時30分（中央ヨーロッパ標準時）にミッドスワップ + 85bp程度のIPTでローンチし、公正価値はミッドスワップ + 71bp程度と計測された。これは、現在の市況ではわずかな新発債プレミアムである。
- 本案件は短時間で投資家の強い関心を集め、オーダー・ブックはわずか1時間後に5億ユーロを超え、更新時には10億ユーロ超となった。この3倍超の超過需要を受け、ミッドスワップ + 75 / 80 bp（レンジ内で条件決定予定）がガイダンスとして発表された。スプレッド感応度は低く、注文は入り続け、オーダーブックの締切時には12億ユーロに達した。102名の投資家が参加した。最終的にスプレッドはミッドスワップ + 75bpに決定し、新発債プレミアムは4 / 5 bpであった。
- 分布については、アセット・マネジャーが割当の65%を占めて案件を牽引し、これに保険会社および年金基金（18%）および銀行（13%）が続いた。
- 国別では、フランスが36%を占めて牽引し、これに英国およびアイルランド（24%）、ドイツおよびオーストリア（11%）、北欧および南欧（それぞれ8%）、ベネルクス諸国（5%）およびスイス（4%）が続いた。
- 本案件は、持続可能な開発および再生可能エネルギーに対するグループBPCEの強いコミットメントが認められたことを示している。

投資家別分布



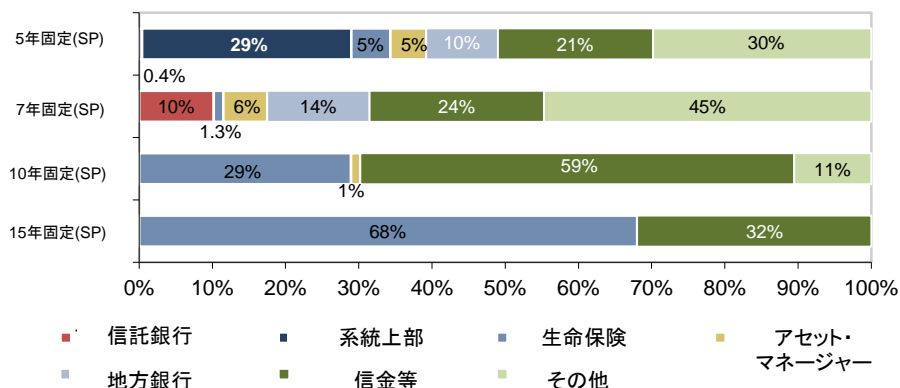
地域別分布



BPCE S.A. 第1回ソーシャル・サムライ・ボンドの発行 - 上位シニア：5年 固定/7年 固定/10年 固定/15年 固定

■ 最終条件

発行体	BPCE S.A.			
フォーマット	サムライ債			
債券の格付	上位シニア			
	A2(ムーディーズ) / A(S&P) / A(フィッチ) / A(R&I)			
年限	5年 固定	7年 固定	10年 固定	15年 固定
発行総額	581億円			
発行金額	245億円	235億円	76億円	25億円
条件決定日	2017年6月23日			
満期日	2022年 6月30日	2024年 6月28日	2027年 6月30日	2032年 6月30日
リオファー・スプレッド	YSO+7bp	YSO+17bp	YSO+18bp	YSO+20bp
利率	0.214%	0.367%	0.467%	0.689%
共同主幹事	大和/三菱/みずほ/ナティクス/SMBC日興			



■ 案件のハイライト

- 6月23日、BPCE S.A.は、上位シニア(SP)のフォーマットで、2017年度中2度目となるサムライ債起債に成功した。加えて、BPCEは、サムライ・ソーシャル・インパクト・ボンド(手取金の使途に反映されている。)を発行した最初の銀行となった。この発行は、固定利率の5年、7年、10年および15年の4トランシェで、合計581億円を集めた。
- 本案件の主要な目的は、1)日本の投資家に年2回のサムライ債を提供し続けること、2)ソーシャル・テーマの導入において革新的になること、3)ソーシャル・ボンドの発行により、日本国内の投資家層多様化を継続すること、および最終的には4)サムライ債発行残高(本発行を含み、7,000億円近い)において、そのナンバー1としてのリーダーシップを維持することである。
- この第1回ソーシャル・サムライ・ボンドは、5年が245億円、7年が235億円と、最も大きい2つのトランシェである5年および7年の需要が程良く分かれ、反響が大きかった。需要は、主に系統上部、信託銀行、地方銀行、信金およびその他が牽引した。10年の需要は、特にSRIボンドへの投資に意欲的であり、以前のSNPサムライ債より低い利率を受け入れる特定の生命保険会社、および多くの信金から集まり、10年は76億円、15年は25億円であった。
- 3日間のマーケティング(発行体クレジットがよく認知されているため今回は短期間で、当初のプライス・レンジが5年についてはYSO+5/7bp、7年が+15/17bp、10年が+17/20bp、および15年が+20/23bp(15年は需要に応じて設定)とされ、ブックは335億円(初日)から、最終的に581億円(3日目)まで増加した。
- 最近のSNPサムライ債の発行と比較して、SPフォーマットの利率は低いにもかかわらず、このSPサムライ債の案件は、SNPフォーマットに対する投資準備が整っていない投資家の需要を上手く満たした。また、ソーシャル・インパクト・インベストメントが投資要件となっている、一部の(新たな)投資家に投資機会を与えた。
- 最後に、今回の581億円の発行が今年1月にローンチされた1,427億円の起債に加わり、本暦年中これまでのBPCEのサムライ債の発行総額が、見事に2,008億円となることは、強調するに値する。これは、定期的な発行および年2回の大々的なロードショーによる、発行体のこの市場への強いコミットメントの結果である。

■ 手取金の使途

発行体は、本社債の発行による差引手取額を、グループBPCEネットワークの31の地方銀行に対して貸し付ける意向であり、地方銀行が、当該差引手取額に相当する額を教育、ヘルスケアおよび社会的活動に専念した事業活動を行う顧客に対して融資し、またはローンの借換えを行うこと(適格ソーシャル・ローン)にのみ割り当てることを予定している。

出典: 投資家向けプレゼンテーション フランスの主要なソーシャル・レンダーへの第1回ソーシャル・サムライ・ボンド(<https://www.groupebpce.fr/en/Investors/Funding/Social-bonds>)